



第8回 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2016年5月24日（火曜日）
午前9時 受付開始
午前10時 開会

場所：埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番地1号
浦和ロイヤルパインズホテル
ロイヤルクラウン（4階）

ウエルシアホールディングス株式会社

証券コード3141

証券コード 3141
平成28年5月6日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番15号
ウエルシアホールディングス株式会社
代表取締役社長 水野秀晴

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年5月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番地1号
浦和ロイヤルパインズホテル ロイヤルクラウン（4階）
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第8期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第8期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.welcia.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 議決権の行使等については、次頁【議決権行使に関するお願い】をご参照ください。

【ご案内】懇親会のお知らせ

株主総会終了後、皆様と当社役員との懇親会を開催する段取りでご案内しておりますが、諸般の事情により中止させていただくことがあります。その場合は、当社ウェブサイト(<http://www.welcia.co.jp>)において事前にお知らせさせていただきます。

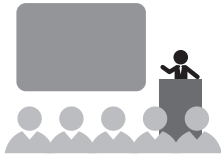
目 次

| | |
|-------------------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | |
| 1.企業集団の現況に関する事項 | 4 |
| 2.会社株式に関する事項 | 12 |
| 3.会社の新株予約権等に関する事項 | 13 |
| 4.会社役員に関する事項 | 14 |
| 5.会計監査人に関する事項 | 18 |
| 6.会社の体制及び方針 | 19 |
| 連結貸借対照表 | 23 |
| 連結損益計算書 | 24 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 25 |
| 連結注記表 | 27 |
| 貸借対照表 | 37 |
| 損益計算書 | 38 |
| 株主資本等変動計算書 | 39 |
| 個別注記表 | 40 |
| 会計監査人の連結監査報告書 | 45 |
| 会計監査人の監査報告書 | 46 |
| 監査役会の監査報告書 | 47 |
| 株主総会参考書類 | 48 |

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

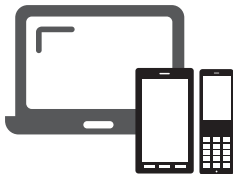
書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成28年5月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のお手続きについて（57頁から58頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で（<http://www.evot.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、平成28年5月23日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済政策、金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善傾向がある一方で中国経済の減速や株価の急落等があり、また、個人消費につきましても、消費税増税後の落ち込みからの持ち直しが見られるものの、節約志向や円安による物価上昇などから先行きが不透明な状況で推移をいたしました。

ドラッグストア業界におきましては、異業種参入、業務・資本提携やM&A等の生き残りをかけた業界再編の動きが継続する中、出店競争や価格競争が激化し、異業種間での顧客獲得など厳しい状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは積極的な既存店の改装、調剤併設店の増加、化粧品のカウンセリング販売の強化及びMD政策等のウエルシアモデルの推進により、既存店売上高が好調に推移いたしました。また、「24時間営業店舗」、「ウエルカフェ」の導入をスタートさせ、お客様の利便性向上を目指してまいりました。

当社は、平成27年3月1日付で、関西地区を地盤とするタキヤ株式会社（以下、「タキヤ」という。）及びシミズ薬品株式会社（以下、「シミズ薬品」という。）を株式交換により完全子会社化し、平成27年6月より基幹システム、物流拠点、POSシステム及び販促施策等の統合を行いました。さらに、平成27年12月1日付で当社の子会社であるウエルシア薬局株式会社（以下、「ウエルシア薬局」という。）を吸収合併存続会社、タキヤを吸収合併消滅会社とする組織再編を行い、関西地区における事業拡大の早期化を進めております。

また、平成27年9月1日付で、株式交換により株式会社CFSコーポレーション（以下、「CFS」という。）を完全子会社化し、「日本一のドラッグストアチェーンの構築」に向け、平成28年3月より基幹システム、物流拠点、POSシステム及び販促施策等の統合準備を実施いたしました。

加えて、平成28年2月24日付で、ウエルシア薬局は、日本橋ファーマ株式会社及び有限会社ウエルテックの株式を取得し、調剤薬局1店舗が増加しております。

出店と閉店につきましては、グループ全体で74店舗の新規出店と40店舗の閉店を行いました。これに、連結子会社化したタキヤの78店舗、シミズ薬品の57店舗さらにCFSの310店舗を加え、当連結会計年度末における店舗数は1,472店舗となりました。この中には、聯華毎日鈴商業（上海）有限公司の3店舗が含まれております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高528,402百万円、営業利益18,759百万円、経常利益20,377百万円及び当期純利益9,527百万円となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度より決算日を8月31日から2月末日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）に対応する前連結会計年度がないため、前年同期比較については、記載しておりません。

(2) 品目別売上高の状況

当社グループは、単一事業のため、セグメント情報の開示は行っておりませんので、品目別により記載しております。

(単位：百万円)

| 区 分 | 主 要 営 業 品 目 | 金 額 | 構 成 比 | 前年同期比 |
|-----------------------|---|---------|--------|--------|
| 医薬品・衛生介護用品・ベビー用品・健康食品 | 風邪薬、健康食品、胃腸薬、ドリンク剤、保健・ビタミン剤、紙おむつ、粉ミルク、ベビーフード、介護用品 | 115,836 | 21.9% | 136.1% |
| 調 剤 | 調剤薬品 | 76,487 | 14.5% | 157.8% |
| 化 粧 品 | 基礎化粧品、メイク化粧品、男性化粧品、リップクリーム | 96,564 | 18.3% | 148.6% |
| 家 庭 用 雑 貨 | 洗剤、トイレトーパー、ペット用品、殺虫剤、文房具、玩具、一般雑貨 | 77,940 | 14.7% | 140.7% |
| 食 品 | 菓子、米穀、一般食品 | 118,143 | 22.4% | 129.8% |
| そ の 他 | 酒、煙草他 | 43,429 | 8.2% | 122.4% |
| | 合 計 | 528,402 | 100.0% | 138.9% |

※ 当社グループは、平成26年11月26日開催の第6回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の8月31日から2月末日に変更したことにより、前連結会計年度が平成26年9月1日から平成27年2月28日までの6ヶ月の変則決算であったことから、当連結会計年度の経営成績は、比較を容易にするため、前年同期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）を比較対象としております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規に74店舗を出店したほか既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、設備投資の実施額は12,902百万円となりました。

なお、上記の設備投資の実施額には、賃貸借契約に関わる差入敷金保証金等を含んでおりません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社のウエルシア薬局株式会社を吸収合併存続会社として、平成27年12月1日付で当社子会社のタキヤ株式会社と合併いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年3月1日付で当社を株式交換完全親会社、タキヤ株式会社及びシミズ薬品株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

当社は、平成27年9月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社C F Sコーポレーションを株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

当社子会社のウエルシア薬局株式会社は、平成28年2月24日付で有限会社ウエルテック及び日本橋ファーマ株式会社の完全子会社化を目的として、有限会社ウエルテックの株式を100%、日本橋ファーマ株式会社の株式を50.25%（有限会社ウエルテックが日本橋ファーマ株式会社の株式を49.75%保有）を取得し、完全子会社といたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第5期 (平成25年8月期) | 第6期 (平成26年8月期) | 第7期 (平成27年2月期) | 第8期 (当連結会計年度) (平成28年2月期) |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 | 334,393 | 360,797 | 191,991 | 528,402 |
| 経 常 利 益 | 13,811 | 14,973 | 6,611 | 20,377 |
| 当 期 純 利 益 | 7,669 | 7,835 | 3,596 | 9,527 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 206円69銭 | 190円53銭 | 81円73銭 | 195円46銭 |
| 総 資 産 | 139,399 | 165,355 | 165,828 | 227,005 |
| 純 資 産 | 50,276 | 70,809 | 74,225 | 103,779 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 | 1,303円67銭 | 1,617円75銭 | 1,677円81銭 | 1,993円23銭 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

2. 当社は平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 第7期につきましては、決算期の変更に伴い、平成26年9月1日から平成27年2月28日までの6ヶ月となっております。

4. 第8期より「従業員持株E S O P 信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産の算定上、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(10) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、景気回復への動きが期待されるものの、不透明な海外の経済情勢や予定される消費税の再引き上げの懸念等により、消費者の生活防衛意識は今後も継続すると予想されます。

ドラッグストア業界を取り巻く環境についても、価格競争や出店競争の激化はもとよりネット販売の解禁にみる医薬品販売等の規制緩和により、今まで以上に厳しい環境になると考えております。

このような状況のもと当社グループは、「ドラッグ&調剤」、「カウンセリング営業」及び「介護」を中心としたビジネスモデルを推進し、その専門性を高めるとともに「深夜営業」及び「早朝営業」に加え「24時間営業」にも取り組み、お客様の利便性や快適性を追求してまいります。

加えて、出店戦略の強化を図るなど成長性の向上はもちろんのこと、本部主導のコスト削減等による収益性の向上にも積極的に取り組んでおります。

また、以下の課題についても積極的に取り組んでまいります。

- ① M&Aの実施によるグループ子会社の経営統合効果を発揮すべく、ビジネスモデルの統一等にスピード感をもって取り組んでまいります。
- ② グループ子会社店舗の改装等により店舗の活性化を図り、お客様にとって魅力ある売場作りをさらに推し進めてまいります。
- ③ お客様のニーズに応えるべく、薬剤師、登録販売者及び化粧品担当者等への専門的な教育や優秀な人材の確保に取り組むとともに、これまで以上に従業員教育を充実させ、質の高いカウンセリング営業が実践できる人材の育成に取り組んでまいります。
- ④ 業務改善を積極的に図り、販売管理費の削減を中心とした収益力の向上に取り組んでまいります。
- ⑤ お客様への認知度を高めることによりブランディングの強化に努めてまいります。
- ⑥ 今後ますます社会的ニーズの高まる「介護」事業につきましては、グループ子会社であるウエルシア介護サービス株式会社の経営基盤強化に取り組むとともに、ドラッグストアとして在宅介護や介護用品の提供等にも取り組んでまいります。
- ⑦ 中長期的な視点での取り組みである中国におけるドラッグストア事業を推進してまいります。
- ⑧ M&A等によるグループ規模の拡大に比例してグループリスクも増大することから、今まで以上に内部統制体制を強化するとともに、リスク管理体制の強化にも努めてまいります。
- ⑨ 企業規模の拡大に伴う社会的責任も拡大することに鑑み、地域社会への貢献や環境へ配慮したCSR活動にも積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容

当社は、グループ会社各社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、「ドラッグストア」を基本として処方箋調剤や医薬品、化粧品、家庭用雑貨、食品等の販売に係る事業等を行っております。

(12) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主な事業内容 |
|---------|------------|--------|--|
| イオン株式会社 | 220,007百万円 | 50.67% | 小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理 |

②親会社等との間の取引に関する事項

イオン株式会社との取引については、同社グループのPB（プライベートブランド）商品『TOPVALU』及び『ハピコム』の供給を受けており、イオン株式会社の店舗の仕入価格をもって、当社に対する仕切価格とすることを取引条件としております。なお、当社の仕入額に占める同社グループとの取引金額の割合は約1%と僅少であります。

消費寄託契約により行う消費寄託の金利条件についても、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

上記のように、イオン株式会社との取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基準とし、取引の内容及び条件の妥当性については取締役会で判断しており、少数株主に不利益を与えないように行っております。

③重要な子会社の状況

当社の重要な子会社3社は、ドラッグストア事業を行っている会社であります。

(単位：百万円)

| | ウエルシア薬局(株) | シミズ薬品(株) | (株)C F S コーポレーション |
|------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 資 本 金 | 100 | 48 | 100 |
| 議 決 権 比 率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 項目 | 金 額 (構成比) | 金 額 (構成比) | 金 額 (構成比) |
| 売 上 高 | 432,554 (100.0%) | 12,006 (100.0%) | 62,410 (100.0%) |
| 売 上 総 利 益 | 122,708 (28.4%) | 3,145 (26.2%) | 18,809 (30.1%) |
| 販売費及び一般管理費 | 104,846 (24.3%) | 3,553 (29.6%) | 16,658 (26.7%) |
| 営 業 利 益 | 17,861 (4.1%) | △407 (-) | 2,150 (3.4%) |
| 経 常 利 益 | 19,078 (4.4%) | △370 (-) | 2,575 (4.1%) |
| 当 期 純 利 益 | 10,791 (2.5%) | △440 (-) | 1,099 (1.8%) |

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名 | 住 所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|-----------------------|--------------------|-----------|-----------|
| ウエルシア薬局株式会社 | 東京都千代田区外神田二丁目2番15号 | 34,477百万円 | 77,419百万円 |
| 株式会社C F S コーポレーション | 静岡県三島市広小路町13番4号 | 22,314百万円 | |

(13) 主要な事業所の状況

①当 社
住 所： 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

②子会社の事業所
1) ウエルシア薬局株式会社 東京都千代田区外神田二丁目2番15号
2) シミズ薬品株式会社 京都府京都市下京区西七条北東野町113番地
3) 株式会社C F S コーポレーション 静岡県三島市広小路町13番4号

(単位：店舗)

| | ウエルシア薬局(株) | シミズ薬品(株) | (株)C F S コーポレーション | 合計 |
|-------|------------|----------|----------------------|-------|
| 宮城県 | 2 | | | 2 |
| 福島県 | 24 | | | 24 |
| 茨城県 | 130 | | 1 | 131 |
| 栃木県 | 49 | | | 49 |
| 群馬県 | 45 | | | 45 |
| 埼玉県 | 153 | | 1 | 154 |
| 千葉県 | 114 | | 3 | 117 |
| 東京都 | 81 | | 31 | 112 |
| 神奈川県 | 25 | | 167 | 192 |
| 新潟県 | 49 | | | 49 |
| 富山県 | 34 | | | 34 |
| 石川県 | 9 | | | 9 |
| 山梨県 | 28 | | 1 | 29 |
| 長野県 | 24 | | | 24 |
| 岐阜県 | 3 | | | 3 |
| 静岡県 | 121 | | 87 | 208 |
| 愛知県 | 18 | | 15 | 33 |
| 三重県 | 10 | | 3 | 13 |
| 滋賀県 | 10 | | | 10 |
| 京都府 | 8 | 56 | | 64 |
| 大阪府 | 90 | | | 90 |
| 兵庫県 | 66 | | | 66 |
| 奈良県 | 6 | | | 6 |
| 和歌山県 | 4 | | | 4 |
| 合 計 | 1,103 | 56 | 309 | 1,468 |
| 調剤取扱店 | 777 | 10 | 106 | 893 |
| 深夜営業店 | 900 | 13 | 9 | 922 |

(14) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 6,219名 | 2,047名 (増) |

(注) 1. 上記従業員数には、パート及びアルバイト (13,048名：1日8時間換算) は含んでおりません。

2. 従業員の主な増加要因は、タキヤ株式会社、シミズ薬品株式会社及び株式会社C F Sコーポレーションを連結子会社としたことによるものであります。

(15) 主要な借入先

| 借入先 | 借入残高 (百万円) |
|---------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 3,251 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,630 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,998 |
| 株式会社静岡銀行 | 1,365 |
| 京都中央信用金庫 | 993 |

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金残高には、「従業員持株E S O P信託」による借入金2,430百万円が含まれています。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 123,736,800株
 (2) 発行済株式の総数 51,980,448株（自己株式428,231株を除く）
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 11,147名
 (5) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--|-------------|-------------|
| イオン株式会社 | 26,485 | 50.95 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,400 | 2.69 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,240 | 2.39 |
| THE CHASE MANHATTANBANK 385036 | 1,151 | 2.22 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REFIDELITY FUNDS | 1,138 | 2.19 |
| 鈴木アサ子 | 902 | 1.74 |
| 株式会社ツルハ | 838 | 1.61 |
| ウエルシアホールディングス従業員持株会 | 702 | 1.35 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 646 | 1.24 |
| 株式会社槌屋総研 | 641 | 1.23 |

(注) 持株比率は、自己株式（428,231株）を控除して計算しております。なお、自己株式には従業員持株E S O P信託が保有する398,500株を含めております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年3月1日付で当社を株式交換完全親会社、タキヤ株式会社及びシミズ薬品株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っており、これにより、平成27年3月1日付で発行済株式の総数が1,426,290株増加いたしました。

当社は、平成27年9月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社C F Sコーポレーションを株式交換完全子会社とする株式交換を行っており、これにより、平成27年9月1日付で発行済株式の総数が6,934,483株増加いたしました。

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会決議に基づき、「従業員持株E S O P信託」を導入し、平成27年10月に425,600株を取得しており、期末に当該信託口が所有する株式数は398,500株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 79個（新株予約権1個につき200株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 15,800株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成26年7月17日 至 平成56年7月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 41個 | 普通株式 8,200株 | 5名 |

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 57個（新株予約権1個につき200株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 11,400株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成27年2月17日 至 平成57年2月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 49個 | 普通株式 9,800株 | 6名 |

(2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付状況

特記すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|---|
| 代表取締役会長 | 池 野 隆 光 | ウエルシア薬局(株)代表取締役会長 ウエルシア介護サービス(株)代表取締役会長 |
| 代表取締役社長 | 水 野 秀 晴 | 執行役員最高業務執行責任者 ウエルシア薬局(株)代表取締役社長 (株)C F Sコーポレーション取締役 |
| 取締役副社長 | 松 本 忠 久 | 執行役員海外事業担当 ウエルシア薬局(株)取締役副社長兼調剤在宅本部長 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司董事 シミズ薬品(株)取締役 |
| 取締役副社長 | 新 谷 励 | ウエルシア薬局(株)取締役副社長 |
| 専務取締役 | 佐 藤 範 正 | 執行役員最高財務責任者 ウエルシア薬局(株)専務取締役人事本部長 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司監事 |
| 取 締 役 | 中 村 壽 一 | 執行役員 I R 部・広報部・企画部・総務部担当 ウエルシア薬局(株)取締役兼執行役員総務本部長兼人事副本部長 |
| 取 締 役 | 岡 田 元 也 | イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 (株)C F Sコーポレーション社外取締役相談役 (株)カスミ社外取締役相談役 (株)クスリのアオキ社外取締役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)取締役相談役 |
| 取 締 役 | 竹 中 徹 | 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 (株)メディアグローバルリンクス社外監査役 (株)ナック社外取締役 |
| 取 締 役 | 成 田 由加里 | 成田由加里公認会計士事務所代表 P G 税理士法人代表社員 東北大学大学院経済学研究科教授 (株)サイバー・ソリューションズ社外取締役 |

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|---------|--|
| 監 査 役 | 宮 本 俊 男 | 常勤監査役 |
| 監 査 役 | 井 元 哲 夫 | イオン(株)顧問 (株)C F S コーポレーション顧問 シミズ薬品(株)監査役 (株)ツルハホールディングス監査役 (株)メディカルー光監査役 |
| 監 査 役 | 松 田 肇 | ゼニス・キャピタル・パートナーズ(株)社外監査役 |
| 監 査 役 | 加々美 博 久 | 加々美法律事務所所長 日東工器(株)社外監査役 (株)ビー・エム・エル社外監査役 |
| 監 査 役 | 人 見 信 男 | (株)サン総合管理代表取締役社長 (株)イオンファンタジー社外監査役 |

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 平成27年5月26日開催の第7回定時株主総会において、成田由加里氏は、新たに取締役として選任され、また、人見信男氏は、新たに監査役として選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 平成27年5月15日をもって、代表取締役副会長の高田隆右氏は、辞任により退任いたしました。

2. 当事業年度中の取締役の担当変更

平成27年12月1日 取締役中村壽一氏は、取締役兼執行役員 I R 部・広報部・企画部・総務部担当に就任しております。

3. 取締役竹中徹氏及び成田由加里氏は、会社法に規定する社外取締役であります。

4. 監査役松田肇氏、加々美博久氏及び人見信男氏は、会社法に規定する社外監査役であります。

5. 取締役竹中徹氏及び成田由加里氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役松田肇氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 監査役加々美博久氏は、弁護士としての資格を有しており、企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を定款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役 (内 社外取締役) | 10名 (3名) | 197百万円 (8百万円) |
| 監 査 役 (内 社外監査役) | 5名 (3名) | 20百万円 (9百万円) |
| 合 計 | 15名 | 218百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額480百万円以内と決議をいただいております。
また別枠で、平成25年11月26日開催の第5回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額80百万円以内と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内と決議をいただいております。
3. 事業年度末現在の人員は、取締役9名並びに監査役5名です。
4. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は6百万円です。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況

①社外取締役 竹中徹氏

同氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所の所長であります。同事務所と当社との取引関係はありません。

同氏が社外取締役を務める株式会社ナック及び社外監査役を務める株式会社メディアグローバルリンクスと当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会14回全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

②社外取締役 成田由加里氏

同氏は、成田由加里公認会計士事務所の代表でありかつ、P G税理士法人の代表社員であります。両事務所と当社との取引関係はありません。

同氏が社外取締役を務める株式会社サイバー・ソリューションズと当社とは取引関係はありません。

就任以降開催された取締役会10回のうち8回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地及び女性としての視点から、当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

③社外監査役 松田肇氏

同氏が社外監査役を務めるゼニス・キャピタル・パートナーズ株式会社と当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会14回全てに出席し、また同期間に開催された監査役会16回全てに出席し、出身会社である金融機関で培った知識や見識等から適切な助言や指摘等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

④社外監査役 加々美博久氏

同氏は、加々美法律事務所の弁護士であり所長であります。同事務所と当社との取引関係はありません。

同氏が社外監査役を務める日東工器株式会社及び株式会社ビー・エム・エルと当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、また同期間に開催された監査役会16回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から必要に応じ当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

⑤社外監査役 人見信男氏

同氏が代表取締役を務める株式会社サン総合管理と当社との取引関係はありません。

同氏が社外監査役を務める株式会社イオンファンタジーと当社とは取引関係はありません。

就任以降開催された取締役会10回のうち8回に出席し、また同期間に開催された監査役会11回のうち9回に出席し、多様な経験及び高い見識を活かし、当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際会計基準の導入に伴う影響度調査に対して、2百万円を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月21日の取締役会において、平成20年11月20日の取締役会にて定めておりました内部統制システム構築の基本方針を以下のように改定しております。(主な改定箇所は下線で示しております。)

この基本方針に基づき、業務の適法性・有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図ってまいります。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、株主・取引先・地域社会・従業員等の各パートナーに対する企業価値の向上を経営の基本方針とし、それを実現するため、当社及び当社子会社の取締役、使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実を図るものとする。特に、法令・定款の遵守を周知・徹底するため、倫理・コンプライアンス体制の強化に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の執行に係る当社への報告に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、文書管理規程に則り、適切に記録・保存・管理の運用を実施する。

(2) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文章を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を報告する。また当該資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧することができるものとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスク管理体制を確立するためにリスク管理規程により、リスク管理のための基本方針や体制について定め、これに沿ってリスク管理体制を整備・構築する。

さらに、当社は代表取締役社長に直属する部署として、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査を実施する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。

- (2) 当社の取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また当社子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を随時行うものとする。さらに職務執行の有効性と効率性を確保する観点から、当社及び当社グループに係る重要事項については、当社の経営会議等の審議を経た後に、当社の取締役会で決定するものとする。
5. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に則り管理していく。また、当社子会社の業務状況については、各社より定期的に取り締役会に出席・報告させる体制を整備している。
内部監査室は、内部監査規程に基づき当社グループ各社の内部監査の状況を評価し、必要に応じ直接内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置する。
7. 上記の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 当該使用人の選任、解任、異動等には監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の支持の実効性の確保に努める。
(2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
8. 当社の取締役及び使用人並びに当該子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する体制その他監査役に報告する体制その他監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項のみでなく、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。また、監査役は取締役会他の重要な会議に出席し、重要情報につき適宜報告を受けて、業務執行状況を把握する。
9. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また内部通報制度においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

内部統制システムの運用状況

当連結会計年度末の時点で、当社及び当社子会社は「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていたことを確認しております。主な運用状況は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行について

当連結会計年度において当社は、社外取締役2名含む9名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む5名の監査役が出席する取締役会を14回開催しており、業務に関する重要事項について決議し、さらに、当社子会社から報告を受け、当社子会社の職務の執行を監督しております。また、業務執行取締役で構成される経営会議を、毎月1回定期に開催しており、重要事項について、慎重な検討を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に基づき実施し、取締役及び監査役が当社及び当社子会社の重要な法定文書を、常時閲覧することができる体制を取っております。

② 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、稟議書等の社内の重要文書を閲覧することにより当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、当連結会計年度においては、監査役会を16回開催し、各監査役間での意思疎通を図るとともに会計監査人及び内部監査部門等との連携及び情報交換を行い、また、代表取締役及び取締役との個別ヒアリングの機会を設けること等により、効果的な監査役の職務執行に努めております。

③ 当社グループにおける業務の適正確保について

内部監査室において、年間の監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、当社諸規程に沿った業務遂行を確認、指導、統制しております。

④ コンプライアンス及びリスクの管理について

リスク管理規程に基づきグループリスク管理委員会を、倫理コンプライアンス管理規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、隔月で委員会を開催しております。

また、倫理コンプライアンス違反及びリスクを早期に発見し、また、未然に防ぐため、コンプライアンス委員会及び社外の専門家を通報窓口とする「ウエルシアホットライン」を設置しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした態度で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することに努めます。

企業理念に基づき、社会的良識をもって行動するための指針としてグループ共有の「ウエルシアグループ行動指針」を定めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分における配当につきましては、再投資の為の資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することとしております。

内部留保資金につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

このような方針のもとで、当事業年度末の配当金につきましては、平成28年4月21日開催の取締役会において、1株につき22.00円の剰余金の処分に関する決議をいたしました。(当社は取締役会の決議により、剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。)

1) 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22.00円

総額 1,152,336,856円

2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月9日

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 105,857 | 流 動 負 債 | 100,576 |
| 現金及び預金 | 13,469 | 買掛金 | 71,414 |
| 売掛金 | 19,490 | 短期借入金 | 6,848 |
| 商品 | 63,905 | 未払法人税等 | 3,966 |
| 繰延税金資産 | 1,633 | 賞与引当金 | 532 |
| その他の | 7,361 | ポイント引当金 | 1,045 |
| 貸倒引当金 | △2 | その他の | 16,767 |
| 固 定 資 産 | 121,147 | 固 定 負 債 | 22,650 |
| 有 形 固 定 資 産 | 82,438 | 長期借入金 | 6,278 |
| 建物及び構築物 | 46,197 | リース債務 | 8,169 |
| リース資産 | 19,761 | 退職給付に係る負債 | 1,485 |
| 土地 | 10,834 | 資産除去債務 | 4,244 |
| その他の | 5,644 | その他の | 2,473 |
| 無 形 固 定 資 産 | 7,999 | 負 債 合 計 | 123,226 |
| のれん | 5,374 | 純 資 産 の 部 | |
| その他の | 2,625 | 株 主 資 本 | 103,573 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 30,708 | 資本金 | 7,736 |
| 投資有価証券 | 704 | 資本剰余金 | 51,651 |
| 長期貸付金 | 112 | 利益剰余金 | 46,506 |
| 差入保証金 | 24,208 | 自己株式 | △2,321 |
| 繰延税金資産 | 4,292 | その他の包括利益累計額 | 35 |
| その他の | 1,460 | その他有価証券評価差額金 | 200 |
| 貸倒引当金 | △69 | 為替換算調整勘定 | △4 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △160 |
| | | 新 株 予 約 権 | 161 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 8 |
| | | 純 資 産 合 計 | 103,779 |
| 資 産 合 計 | 227,005 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 227,005 |

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 528,402 |
| 売上総利益 | | 378,491 |
| 売上費及び一般管理費 | | 149,910 |
| 営業利益 | | 131,150 |
| 営業外収入及び受取利息 | | 18,759 |
| 受取配当金 | 25 | |
| 手数料収入 | 280 | |
| 貸付受贈 | 498 | |
| 賃貸受贈 | 595 | |
| 固定資産の売却 | 158 | |
| その他 | 537 | 2,095 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 225 | |
| 固定資産の売却 | 217 | |
| その他 | 34 | 477 |
| 経常利益 | | 20,377 |
| 特別利益 | | |
| 投資有給償取 | 35 | |
| 退職給取 | 92 | |
| 違約金 | 40 | |
| 受取金 | 30 | |
| その他 | 7 | 205 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産の売却 | 400 | |
| 固定資産の売却 | 94 | |
| 店舗閉鎖 | 146 | |
| 減損 | 3,082 | |
| その他 | 348 | 4,072 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 16,511 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,446 | |
| 法人税等調整額 | 569 | 7,016 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 9,494 |
| 少数株主損失 | | △32 |
| 当期純利益 | | 9,527 |

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 7,736 | 26,928 | 39,036 | △43 | 73,657 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △2,057 | | △2,057 |
| 当 期 純 利 益 | | | 9,527 | | 9,527 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △2,448 | △2,448 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | 32 | | 170 | 203 |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加 | | 24,717 | | | 24,717 |
| 少数株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △26 | | | △26 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | 24,722 | 7,470 | △2,277 | 29,916 |
| 当 期 末 残 高 | 7,736 | 51,651 | 46,506 | △2,321 | 103,573 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 134 | 9 | 34 | 178 | 209 | 179 | 74,225 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,057 |
| 当期純利益 | | | | | | | 9,527 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2,448 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 203 |
| 株式交換による増加 | | | | | | | 24,717 |
| 少数株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | △26 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 66 | △14 | △194 | △142 | △48 | △171 | △362 |
| 当期変動額合計 | 66 | △14 | △194 | △142 | △48 | △171 | 29,553 |
| 当期末残高 | 200 | △4 | △160 | 35 | 161 | 8 | 103,779 |

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、聯華毎日鈴商業(上海)有限公司、シミズ薬品(株)、(株)C F S コーポレーション、日本橋ファーマ(株)、(有)ウエルテック

- (注) 1. シミズ薬品(株)及びタキヤ(株)は、平成27年3月1日付で株式交換を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. (株)C F S コーポレーションは、平成27年9月1日付で株式交換を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. タキヤ(株)は、平成27年12月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社の数に含まれておりませんが、合併までの期間の損益は、連結損益計算書に含まれております。
4. 日本橋ファーマ(株)及び(有)ウエルテックは、平成28年2月24日付でウエルシア薬局(株)が株式を取得し、子会社化したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年2月29日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、(株)C F S サンズ、(株)ホーム・ファーマシー、(株)函南ショッピングセンター

- (注) (株)C F S サンズ、(株)ホーム・ファーマシー及び(株)函南ショッピングセンターは、平成27年9月1日付で株式交換により連結子会社となった(株)C F S コーポレーションの子会社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、(株)C F S サンズ、(株)ホーム・ファーマシー、(株)函南ショッピングセンター

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、聯華毎日鈴商業（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 連結子会社のうち、日本橋ファーマ(株)の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社のうち、(有)ウエルテックの決算日は、1月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② た な 卸 資 産

商 品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯 蔵 品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-------|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| 構築物 | 8年～18年 |
| 機械装置 | 7年～17年 |
| 車輛運搬具 | 5年 |
| 器具備品 | 3年～20年 |

② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 を採用しております。

④ 投資その他の資産(その他—長期前払費用)……定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ ポ イ ン ト 引 当 金……一部の連結子会社は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退 職 給 付 見 込 額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数 理 計 算 上 の 差 異……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員及び過去勤務費用の費用処理方法
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年及び8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

従来、物流業務に関する支払手数料を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、前連結会計年度にイオン株式会社の連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。

6. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、平成27年10月よりE S O P信託を導入しております。

(1) E S O P信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」及び「C F S コーポレーション従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,274百万円、398千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度2,430百万円

7. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 171百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 65,079百万円
（上記金額には、減損損失累計額が含まれております。）

3. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物 59百万円

4. 担保に供している資産

預金 7百万円

建物 19百万円

土地 249百万円

計 275百万円

（上記に対応する債務）

長期借入金 1,259百万円

（一年以内返済予定分を含む）

計 1,259百万円

上記債務のほか、前払式証票の供託金に対する銀行保証7百万円が担保されています。また、取引に係る営業保証として投資有価証券1百万円が担保されています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式数

普通株式 52,408,679株

2. 当連結会計年度末における自己株式の数

普通株式 428,231株

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会決議に基づき、「従業員持株E S O P信託」を導入し、平成27年10月に425,600株を取得しており、これにより自己株式が398,500株増加しております。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年4月21日 取締役会 | 普通株式 | 836 | 19.00 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月11日 |
| 平成27年10月15日 取締役会 | 普通株式 | 908 | 20.00 | 平成27年8月31日 | 平成27年11月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成28年4月21日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,152 | 22.00 | 平成28年2月29日 | 平成28年5月9日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成26年6月13日開催の取締役会決議による新株予約権 20,800株

平成27年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権 24,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状態等を把握しております。

買掛金、リース債務については、月次単位で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 13,469 | 13,469 | － |
| (2) 売掛金 | 19,490 | 19,490 | － |
| (3) 投資有価証券 | 460 | 460 | － |
| (4) 差入保証金 (※1) | 16,280 | 15,239 | △1,041 |
| 資産計 | 49,700 | 48,658 | △1,041 |
| (5) 買掛金 | 71,414 | 71,414 | － |
| (6) リース債務 (※2) | 11,929 | 11,917 | △12 |
| 負債計 | 83,344 | 83,332 | △12 |

(※1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(※2) リース債務については、1年以内リース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額244百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,993円23銭
- 1 株当たり当期純利益 195円46銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|----------------|-------------|
| 連結損益計算書上の当期純利益 | 9,527百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 9,527百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 48,745,406株 |

(注)従業員E S O P 信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数（146,293株）に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 18,147 | 流 動 負 債 | 3,513 |
| 現金及び預金 | 2,650 | 短期借入金 | 3,322 |
| 前払費用 | 85 | 未払金 | 41 |
| 繰延税金資産 | 12 | 未払費用 | 11 |
| 短期貸付金 | 14,936 | 前受金 | 71 |
| 未収入金 | 430 | 未払法人税等 | 57 |
| その他 | 32 | その他 | 9 |
| 固 定 資 産 | 59,272 | 固 定 負 債 | 2,278 |
| 有形固定資産 | 3 | 長期借入金 | 1,944 |
| 建物及び構築物 | 0 | 長期未払金 | 77 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 長期前受金 | 256 |
| 無形固定資産 | 3 | 負 債 合 計 | 5,791 |
| ソフトウェア | 3 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 59,264 | 株 主 資 本 | 71,467 |
| 関係会社株式 | 58,976 | 資 本 金 | 7,736 |
| 長期前払費用 | 270 | 資 本 剰 余 金 | 63,494 |
| 繰延税金資産 | 17 | 資 本 準 備 金 | 36,913 |
| | | その他資本剰余金 | 26,581 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 2,554 |
| | | その他利益剰余金 | 2,554 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,554 |
| | | 自 己 株 式 | △2,317 |
| | | 新 株 予 約 権 | 161 |
| | | 純 資 産 合 計 | 71,628 |
| 資 産 合 計 | 77,419 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 77,419 |

損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益 | | 3,872 |
| 営 業 総 利 益 | | 3,872 |
| 販売費及び一般管理費 | | 733 |
| 営 業 利 益 | | 3,139 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 33 | |
| 受 取 手 数 料 | 29 | |
| そ の 他 | 11 | 74 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 1 | 1 |
| 経 常 利 益 | | 3,212 |
| 特 別 損 失 | | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 619 | |
| 減 損 損 失 | 22 | |
| そ の 他 | 0 | 642 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,570 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 174 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 17 | 192 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,377 |

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------------|---------|-----------|--------------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 7,736 | 12,195 | 26,545 | 38,741 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 35 | 35 |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加 | | 24,717 | | 24,717 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | 24,717 | 35 | 24,752 |
| 当 期 末 残 高 | 7,736 | 36,913 | 26,581 | 63,494 |

| | 株 主 資 本 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------------------------------|------------------|--------|--------|-------|--------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,921 | 1,921 | △37 | 48,362 | 209 | 48,571 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | △1,745 | △1,745 | | △1,745 | | △1,745 |
| 当 期 純 利 益 | 2,377 | 2,377 | | 2,377 | | 2,377 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △2,448 | △2,448 | | △2,448 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 167 | 203 | | 203 |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加 | | | | 24,717 | | 24,717 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | △48 | △48 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 632 | 632 | △2,280 | 23,105 | △48 | 23,056 |
| 当 期 末 残 高 | 2,554 | 2,554 | △2,317 | 71,467 | 161 | 71,628 |

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券
時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。

②無形固定資産 …… 定額法によっております。
但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、平成27年10月よりE S O P信託を導入しております。

(1) E S O P 信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」及び「C F S コーポレーション従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度2,274百万円、398千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度2,430百万円

3. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

| | |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 15百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 14,940百万円 |
| 短期金銭債務 | 16百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

| | | |
|------------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | | |
| 営業取引 | 営業収益 | 3,872百万円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 94百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 営業外収益 | 33百万円 |
| | 営業外費用 | 0百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式

428,231株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税 12百万円

その他 0百万円

繰延税金資産合計(流動) 12百万円

繰延税金資産(固定)

長期未払金 24百万円

新株予約権 20百万円

関係会社株式 270百万円

その他 7百万円

繰延税金資産小計(固定) 323百万円

評価性引当額 △293百万円

繰延税金資産合計(固定) 29百万円

繰延税金負債(固定)

E S O P 信託(信託口) △12百万円

繰延税金負債合計(固定) △12百万円

繰延税金資産(固定)純額 17百万円

繰延税金資産の合計 30百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------|-----------------|-----------------|----------------|--------|----|------|
| 親会社 | イオン(株) | 被所有直接 50.67% | 消費寄託、 役員の兼務等 | 消費寄託 | 7,000 | — | — |
| | | | | 消費寄託の返還 | 15,000 | — | — |
| | | | | 利息の受取 | 0 | — | — |
| | | | | 株式交換 (注)1,2 | 12,750 | — | — |

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

(注) 1. 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式交換については、シミズ薬品株式会社、タキヤ株式会社及び株式会社C F Sコーポレーションの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間で協議し、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------------|----------------|---|-----------------------|------------|---------------|------------|
| 子会社 | ウエルシア薬局(株) | 所有直接 100.0% | 経営指導、 事務委託 資金の貸付、 資金の借入、 役員の兼務等 | 経営指導料 | 1,168 | — | — |
| | | | | 支払手数料 | 94 | — | — |
| | | | | 資金の貸付 | 7,931 | 短期貸付金 | 11,319 |
| | | | | 利息の受取 | 29 | 未収収益 | 2 |
| | | | | 資金の借入 | 2,707 | — | — |
| | | | | 利息の支払 (注) | 0 | — | — |
| | タキヤ(株) ※ | 所有直接 100.0% | 資金の貸付、 役員の兼務等 | 資金の貸付 利息の受取 (注) | 1,270 3 | — — | — — |
| | (株)C F S コーポレーション | 所有直接 100.0% | 資金の貸付 役員の兼務等 | 資金の貸付 利息の受取 (注) | 1,358 0 | 短期貸付金 未収収益 | 3,300 0 |

※タキヤ(株)は、平成27年12月1日付で、ウエルシア薬局(株)が吸収合併しております。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

(注) 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当社はCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しており、子会社との資金貸借取引は、CMSに係るものであります。金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,374円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 48円78銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 2,377百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,377百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 48,745,406株 |

(注)従業員E S O P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数(146,293株)に含めております。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月20日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年4月20日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の構築に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月21日

ウエルシアホールディングス株式会社 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 宮 本 俊 男 | Ⓔ |
| 監査役 | 井 元 哲 夫 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 松 田 肇 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 加々美 博 久 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 人 見 信 男 | Ⓔ |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|---|---|--|
| 1 | いけの たかみつ 池 野 隆 光 (昭和18年 9月20日生) | 昭和40年 4月 全薬工業株式会社入社 昭和46年 6月 池野ドラッグを開設 平成14年 3月 合併により、株式会社グリーンクロス・コア入社 平成14年11月 同社取締役副社長商品本部長 平成16年11月 同社取締役副社長営業本部長 平成20年 9月 当社取締役グループ総務本部長 平成20年12月 ウエルシア関東株式会社取締役 平成21年 1月 寺島薬局株式会社代表取締役社長 平成21年11月 当社取締役 平成22年 9月 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長 寺島薬局株式会社取締役 平成22年11月 当社取締役副社長 平成23年 9月 寺島薬局株式会社代表取締役会長 平成25年 3月 当社代表取締役会長（現任） ウエルシア関東株式会社代表取締役会長 平成26年 5月 ウエルシア介護サービス株式会社代表取締役会長（現任） 平成26年 9月 ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長（現任） | 株 522,324 |
| | <p>【取締役候補者とする理由】</p> <p>池野隆光氏は、当社及びグループ子会社の代表取締役会長及び代表取締役社長を歴任しており、経営者としての豊富な実績と経験を有しております。同氏が当社の経営理念を具現化、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p> | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|--------------------------------------|---|---------------------|
| 2 | みずの ひではる 水野 秀 晴 (昭和29年 1月22日生) | 平成 4年 6月 有限会社鈴木ファーマスイ入社取締役営業部長 平成 9年 9月 合併により株式会社グリーンクロス・コア取締役 平成13年11月 同社常務取締役営業本部長 平成16年11月 同社常務取締役商品本部長 平成20年12月 同社専務取締役営業本部長 平成21年 5月 同社取締役副社長営業本部長 平成22年11月 当社取締役 平成23年 9月 寺島薬局株式会社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役副社長 平成23年11月 当社取締役兼執行役員グループ営業企画本部長 平成25年 3月 当社取締役副社長兼執行役員グループ営業企画本部長 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長 寺島薬局株式会社代表取締役会長 平成25年11月 株式会社高田薬局代表取締役会長 平成26年 5月 当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者兼グループ営業企画本部長 平成26年 9月 当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者 (現任) ウエルシア薬局株式会社代表取締役社長 (現任) 平成27年 5月 株式会社CFSコーポレーション取締役 (現任) | 株 35,682 |
| 【取締役候補者とする理由】 水野秀晴氏は、当社及びグループ子会社において主に担当した営業部門及び商品部門における卓越した見識及び実績を有し、当社グループ子会社の代表取締役会長及び代表取締役社長を歴任し、平成26年5月より当社代表取締役社長兼執行役員最高業務執行責任者として優れた経営手腕を発揮しております。同氏が当社のビジネスモデルを推進し、より一層の競争力強化を行う上で適任と判断し、取締役候補者とするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|---|-------------------------------------|--|--|
| 4 | さとう のりまさ 佐藤 範正 (昭和32年 6月27日生) | 昭和59年10月 株式会社アスキー入社 平成12年 1月 ウエルシア関東株式会社入社 平成12年11月 同社取締役経理部長 平成16年11月 同社取締役財務経理本部長 平成20年 9月 当社取締役グループ財務経理本部長兼グループ広報・IR本部長 平成21年11月 当社取締役兼執行役員グループ財務経理本部長兼グループ経営企画本部長 ウエルシア関東株式会社取締役 平成22年11月 当社常務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 平成23年11月 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司監事 (現任) 平成25年11月 当社専務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 平成26年 9月 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者 (現任) ウエルシア薬局株式会社専務取締役管理部門管掌 平成27年 5月 同社専務取締役 平成27年12月 同社専務取締役人事本部長 (現任) | 株 9,449 |
| <p>【取締役候補者とする理由】</p> <p>佐藤範正氏は、当社において経営企画及び財務経理部門を担当し、平成26年9月より最高財務責任者として当社グループ全体の財務・経理戦略を統括しており、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社グループ全体の経営戦略の実現を図り、事業部門の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者とするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|---|--|---|---------------------|
| 5 | なかむら じゅいち 中 村 壽 一 (昭和30年 5月15日生) | 昭和55年 4月 野村證券株式会社入社 平成11年 3月 同社北九州支店長 平成17年 1月 株式会社京王ズ入社 平成18年 8月 J P B M証券株式会社専務執行役員 平成20年 7月 ウエルシア関東株式会社入社 平成20年 9月 当社社長室長 平成21年11月 当社執行役員グループ経営企画本部 I R・広報部長兼内部統制推進部長兼秘書・渉外担当 平成22年11月 当社執行役員グループ総務本部長兼 I R・広報部長 平成26年 9月 当社執行役員 I R・企画部長兼総務部長 ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員人事総務本部長 平成26年11月 当社取締役兼執行役員 I R・企画部長兼総務部長 平成27年12月 当社取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当 (現任) ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員総務本部長兼人事副本部長 (現任) | 株 1,239 |
| <p>【取締役候補者とする理由】 中村壽一氏は、当社において I R、経営企画及び総務部門を担当し、リスク、コンプライアンス管理を含めた内部統制及びコーポレートガバナンスの推進に、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|---|---|--|
| 6 | おかだもとや 岡田元也 (昭和26年6月17日生) | <p>昭和54年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成14年5月 イオンモール株式会社取締役相談役（現任） 株式会社CFSコーポレーション社外取締役相談役（現任） 平成15年5月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 平成16年5月 株式会社カスミ社外取締役相談役（現任） 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役（現任） 平成24年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO（現任） 平成26年8月 株式会社クスリのアオキ社外取締役（現任） 平成26年11月 当社取締役（現任） 平成27年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役（現任）</p> | 株 - |
| | <p>【取締役候補者とする理由】 岡田元也氏は、親会社であるイオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOとしてイオングループ全般の経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社のイオングループのノウハウ及びインフラの活用による一層の競争力の確保と、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p> | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--|---|--|
| 7 | たけなか とおる 竹 中 徹 (昭和28年 7月 4日生) | 昭和52年 9月 監査法人辻監査事務所入社 平成 8年 1月 中央監査法人代表社員 平成12年 4月 中央コンサルティング株式会社取締役 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 平成20年 6月 株式会社メディアグローバルリンクス社外監査役 (現任) 平成21年11月 ウエルシア関東株式会社社外監査役 平成25年 6月 株式会社ナック社外取締役 (現任) 平成25年11月 当社社外監査役 平成26年11月 当社社外取締役 (現任) | 株 - |
| | | <p>【社外取締役候補者とする理由】</p> <p>竹中徹氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識を有しております。平成25年11月より平成26年11月まで当社監査役として当社の経営全般に対して有用な指導及び監査を頂き、平成26年11月より当社取締役に在任しており、引き続き独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。</p> | |
| 8 | なりた ゆかり 成 田 由 加 里 (昭和39年10月24日生) | 平成 2年11月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成13年 2月 成田由加里公認会計士事務所代表 (現任) 平成16年 2月 成田由加里税理士事務所代表 平成22年 5月 東北大学大学院経済学研究科 教授 (現任) 平成25年11月 (株)サイバー・ソリューションズ社外取締役 (現任) 平成27年 5月 当社社外取締役 (現任) 平成27年 7月 P G税理士法人代表社員 (現任) | 株 - |
| | | <p>【社外取締役候補者とする理由】</p> <p>成田由加里氏は、大学院教授としての幅広い知識と経験並びに公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識に加え、女性として当社の経営判断に有用な視点を有しております。平成27年5月より当社取締役に在任しており、引き続き独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。</p> | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--------|---|---|---------------------|
| 9 ※ | みやした ゆうじ 宮下 雄二 (昭和28年 7月25日) | 昭和52年12月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成22年 5月 イオンスーパーセンター株式会社取締役 平成23年 2月 同社代表取締役社長 平成25年 3月 株式会社CFSコーポレーション顧問 平成25年 5月 同社代表取締役社長（現任） 平成26年 3月 イオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 平成27年 5月 ウエルシア薬局株式会社取締役（現任） | 株 632 |
| | <p>【取締役候補者とする理由】</p> <p>宮下雄二氏は、親会社であるイオン株式会社及びその子会社において営業部門及びドラッグストア事業についての豊富な経験と実績を有しております。また、当社グループ子会社である株式会社CFSコーポレーションの代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮しております。同氏が、当社のビジネスモデルの深耕を図るとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p> | | |

1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 竹中徹氏及び成田由加里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 竹中徹氏及び成田由加里氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を満たしていると判断しております。
5. 竹中徹氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月となります。
6. 成田由加里氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております（定款第28条）。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定めた額としております。なお、上記の竹中徹氏及び成田由加里氏が選任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役加々美博久氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の再任をお願いいたしたく存じます。

また、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|---|---|---------------------|
| かがみ ひろひさ 加々美 博久 (昭和29年 7月13日生) | 昭和58年4月 裁判官任官 平成7年4月 東京弁護士会へ弁護士登録 平成13年10月 西内・加々美法律事務所開設パートナー 平成20年6月 日東工器株式会社社外監査役（現任） 平成22年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 平成24年11月 当社監査役（現任） 平成25年 6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役（現任） 平成25年 9月 加々美法律事務所所長（現任） | 株 534 |
| 【社外監査役候補者とする理由】 | | |
| 加々美博久氏は、裁判官及び弁護士としての永年にわたる法曹界での経験、専門知識及び見識を有しております。平成24年11月より当社監査役に在任しており、引き続き独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外監査役候補者とするものであります。 | | |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 加々美博久氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 加々美博久氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を満たしていると判断しております。
 4. 加々美博久氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年6ヶ月となります。
 5. 当社は、監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております（定款第36条）。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定めた額としております。なお、上記の加々美博久氏が選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成28年5月23日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

| |
|---|
| <p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p> |
|---|

（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番地1号
浦和ロイヤルパインズホテル
TEL 048 (827) 1111 (代表)



★浦和駅西口より徒歩7分